

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

平成27年度～令和元年度

第一期総括報告書



令和3年10月

下野市

1 目標指標一覧

本計画では、数値で進捗を管理すべき事業に対し、目標指標を設定しています。目標指標と実績の一覧は以下のとおりです。なお、学校教育・保育事業の指標については、確保の内容として別に掲載しています。

目標指標一覧

No.	事業名	担当課	指標名	H27		H28		H29		H30		R1		R1 目標値
				実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	
1	利用者支援事業	こども福祉課	実施か所数	1か所	B	1か所	B	2か所	B	2か所	B	2か所	B	2か所
2	延長保育事業	こども福祉課	実施か所数	10か所	B	12か所	A	12か所	A	13か所	A	14か所	A	13か所
3	放課後児童健全育成事業	こども福祉課	実施か所数	13か所	B	13か所	B	13か所	B	13か所	B	14か所	A	13か所
4	子育て短期支援事業	こども福祉課	実施か所数	4か所	B	4か所	B	5か所	B	5か所	B	5か所	B	3か所
5	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業	こども福祉課 健康増進課	把握率	99.1%	B	99.8%	B	99.8%	B	100.0%	B	100.0%	B	100%
6	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	こども福祉課	実施か所数	3か所	B	3か所	B	3か所	B	3か所	B	3か所	B	3か所
7	一時預かり事業	こども福祉課	実施か所数	13か所	B	14か所	B	14か所	B	14か所	B	16か所	B	17か所
8	病児・病後児保育事業	こども福祉課	実施か所数	5か所	B	6か所	B	6か所	B	3か所	B	5か所	B	5か所
9	ファミリー・サポート・センター事業	こども福祉課	実施か所数	1か所	B	1か所	B	1か所	B	1か所	B	1か所	B	1か所
10	乳幼児健診	健康増進課	健診受診率	98.8%	B	98.6%	B	98.9%	B	98.9%	B	98.9%	B	100%
11	休日保育事業	こども福祉課	実施か所数	2か所	B	2か所	B	2か所	B	1か所	C	1か所	C	2か所
12	夜間保育事業	こども福祉課	実施か所数	0か所	C	0か所	C	0か所	C	0か所	C	0か所	C	1か所
13	乳児保育事業	こども福祉課	実施か所数	13か所	B	13か所	B	13か所	B	13か所	B	14か所	A	13か所

○学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

・提供体制、確保策の考え方

教育事業においては、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されていますが、保育事業においては、平成27年度では若干の不足が生じる見込みです。しかし、平成28年度に既存施設が認定こども園に移行することにより、提供体制の不足の解消ができる見込みです。引き続き、既存施設の認定こども園への意向を支援することにより、提供体制の充実を図ります。

・教育・保育事業の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

平成28年度にも新たに私立幼稚園2園が認定こども園になる予定です。引き続き、既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育の一体的提供を推進します。

■保育事業の量の見込み

(ア) 計画

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	315	106	286	309	103	292	311	102	287	480	141	348	459	142	360	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	320	102	343	320	114	451	320	114	451	680	120	416	855	148	522
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他市町の利用(+)	14	0	18	14	0	18	14	0	18	11	2	11	11	2	11
	他市町からの受け入れ(-)	12	2	24	12	2	24	12	2	24	23	6	20	23	6	23
②-①	7	▲6	51	13	9	153	11	10	158	188	▲25	59	384	2	150	

(イ) 実績

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①実績の量 (必要利用定員総数)	339	82	389	340	88	445	377	106	470	340	98	498	892	130	562	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	316	75	364	320	85	415	327	95	431	265	79	405	899	120	562
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	1	2	/	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	10	2	12	9	0	4	9	7	12	
	他市町の利用(+)	14	3	8	12	2	13	12	4	8	9	2	9	21	5	14
	他市町からの受け入れ(-)	9	4	17	8	1	17	28	5	19	7	2	20	37	2	26

(ウ) 実績-計画(イ-ア)

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の差 (必要利用定員総数)	24	▲24	103	31	▲15	153	66	4	183	▲140	▲43	150	433	▲12	202	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	▲4	▲27	21	0	▲29	▲36	7	▲19	▲20	▲415	▲41	▲10	44	▲28	40
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	1	2	/	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	10	2	12	9	0	4	9	7	12	
	他市町の利用(+)	0	3	▲10	▲2	2	▲5	▲2	4	▲10	▲2	0	▲2	10	▲1	3
	他市町からの受け入れ(-)	▲3	2	▲7	▲4	▲1	▲7	16	3	▲5	▲21	▲4	0	14	▲4	3

<実績>

令和元年4月1日時点での公立・私立保育所の利用定員、認定こども園の2歳以下の利用定員、認可外保育施設・広域事業の利用人数を基に算出しました。

<点検・評価>

☑ 点検保育事業については量の見込みに対して十分な確保ができており、待機児童は発生しませんでした。保護者の就労意欲の向上など、保育ニーズは増加傾向にありますので、今後も私立保育施設に3号認定の定員増を働きかけ、受け入れ人数の確保に努めます。

☑ 評価

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
B	B	B	B	B

■教育事業の量の見込み

(ア) 計画

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		
①量の見込 (必要利用定員総数)	845	449	1,294	829	440	1,269	833	442	1,275	943	176	1,119	902	168	1,070	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	595	255	850	975	465	1,440	975	465	1,440	695	175	870	865	175	1,040
	認可を受けない幼稚園	520	210	730	140	140	140	140	140	350	350	350	0	0	0	
	他市町の利用(+)	79	30	109	79	30	109	79	30	109	100	0	100	100	0	100
	他市町からの受け入れ(-)	107	25	132	107	25	132	107	25	132	46	0	46	46	0	46
②-①	242	21	263	258	30	288	254	28	282	156	▲1	155	17	7	24	

(イ) 実績

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		
①実績の量 (必要利用定員総数)	1,165	459	1,624	1,165	271	1,436	779	605	1,384	1,071	392	1,463	625	162	787	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	430	240	670	645	271	916	557	347	904	539	319	858	633	158	791
	認可を受けない幼稚園	520	210	730	370	150	520	194	246	440	345	345	0	0	0	
	他市町の利用(+)	99	1	100	82	0	82	28	12	40	32	6	38	69	4	73
	他市町からの受け入れ(-)	116	8	124	84	27	111	56	46	102	41	19	60	77	0	77

(ウ) 実績-計画(イ-ア)

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		
①実績の量 (必要利用定員総数)	320	10	330	336	▲169	167	▲54	163	109	128	216	344	▲277	▲6	▲283	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	▲165	▲15	▲180	▲330	▲194	▲524	▲418	▲118	▲536	▲156	144	▲12	▲232	▲17	▲249
	認可を受けない幼稚園	0	0	0	230	150	380	54	246	300	▲5	▲5	▲5	0	0	
	他市町の利用(+)	20	▲29	▲9	3	▲30	▲27	▲51	▲18	▲69	▲68	6	▲62	▲31	4	▲27
	他市町からの受け入れ(-)	9	▲17	▲8	▲23	2	▲21	▲51	21	▲30	▲14	19	14	31	0	31

<実績>

令和元年4月1日時点での認定こども園の3歳児以上及び幼稚園全体の利用定員、広域事業の利用人数を基に算出しました。

<点検・評価>

☑ 点検

市内の幼稚園がすべて新制度に移行したことにより、認可を受けない幼稚園の確保量が0になりました。また、3歳児以上については量の見込みに対して十分な確保ができており、待機児童も発生しておりません。保育ニーズの増加により教育のニーズは減少していくので、保育の量の確保に努めてまいります。

☑ 評価

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
B	B	B	B	B

2 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】

(1) 事業及び評価一覧

事業名	評価					目標達成
	H27	H28	H29	H30	R1	
①利用者支援事業	B	B	B	B	B	○
②延長保育事業	B	A	A	B	A	○
③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	B	B	B	B	B	○
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	B	B	B	B	B	○
⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	B	B	B	B	B	○
⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	B	B	B	B	B	×
⑦地域子育て支援拠点事業	B	B	B	B	B	×
⑧一時預かり事業（預かり保育）	B	B	B	B	A	○
⑨病児・病後児保育事業	B	B	B	B	B	○
⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	B	B	B	B	A	○
⑪妊産婦健診事業	B	B	B	B	B	○
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	B	B	B	B	B	—
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	C	B	B	B	B	—

- ・上記表中9事業（目標達成欄に○印のあるもの）については、計画策定時に設定した目標を達成した事業になります。
- ・⑥の事業については、令和元年度の実績値は目標値を下回っていますが、概ね目標値に近い成果をあげています。
- ・⑦の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少していますが、概ね計画どおりに進捗したと判断します。
- ・⑫及び⑬の事業については、目標値が設定されていない事業ですが、予定していた事業内容を概ね達成しています。

(2) 各事業の総括

①利用者支援事業

市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用するため設置した「特定型」と、妊娠期から子育て期に渡るまでのさまざまな母子保健に関する相談に対して、母子保健コーディネーターが相談に応じるため設置した「母子保健型」により、より多くの相談に対応することができました。

②延長保育事業

幼稚園の認定こども園化に伴い延長保育事業を実施する施設が増えたことにより、見込以上の利用を確保することができました。次期計画では大幅な確保増は見込めませんが、継続して実施することにより適切な提供体制を図ってまいります。

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

国分寺東小学校の敷地内に学童保育室を整備しました。また、利用児童の増加に対応するため、国分寺駅西児童館学童保育室の増築、国分寺小学校体育館 2 階ミーティングルーム、石橋小学校第3学童保育室の整備を行いました。

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭での養育が一時的に困難になった家庭においては、児童を施設入所により養育することで日中のみの保育サービスでは対応できない部分を補え、子育て家庭の支援となり、児童福祉の向上、及び児童虐待の未然防止につながるものと考えます。引き続き、委託先（入所施設）を確保しつつ、児童の適切な保護に努めてまいります。

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業においては、月 2 回出生児の把握を行うことで、生後 2 か月未満の訪問が 80%となり、早期の訪問を実施できています。また、訪問は、県助産師会に委託していますが市保健師の同伴訪問が 20%、特定妊婦や要支援妊婦が出産した際は、今後の支援方針を踏まえ、子育て世代包括支援センターの助産師と保健師が訪問するなど、ケースによって訪問者を選定しています。

⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要支援家庭や特定妊婦、虐待通告により定期的に支援や見守りが必要な家庭に対し、関係機関と連携を図りながら必要な援助を行うとともに、適切な養育環境の維持・改善、及び家庭の養育力の向上を目指し、児童虐待の未然防止を図ることができたものと考えます。なお、関係機関との連携において、要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能は適切な支援に迅速に繋げるうえで重要であるため、引き続き連携強化を図ってまいります。

⑦地域子育て支援拠点事業

未就園児を持つ子育て家庭の相談業務や心身のリフレッシュのためのイベント等を実施し、たくさんの方に利用していただきました。

令和元年度末は新型コロナウイルス感染症の影響により特に利用者が落ち込みましたが、コロナ禍の中の新たな生活様式に対応した提供体制の確保に努めます。

⑧一時預かり事業（預かり保育）

市内幼稚園が新制度に移行（認定こども園化等）したことにより 2 号認定児童が増えたため、幼稚園の利用数が減少しました。

⑨病児・病後児保育事業

令和元年度から愛泉幼稚園に病児保育施設が設置されたことにより、本市にも病児保育が誕生しました。病児・病後児保育を必要とする方がスムーズに利用できるよう周知に努めてまいります。

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

令和元年度は、平成 23 年度のファミリー・サポート・センター発足以降、最も多い利用となりました。しかしながら、提供会員の高齢化が顕著であり、事業の継続のためにも提供会員の確保が継続的な課題となります。

⑪妊産婦健診事業

産婦健康診査は平成 29 年度より助成開始となり、医療機関からの受診券の戻り及びこんにちは赤ちゃん訪問においても受診状況を確認しています。令和元年度からは産後 2 週間健康診査の助成を開始しましたが、実施していない医療機関もあるため、未実施の医療機関への働きかけを行いつつ、産後 2 週間電話訪問を継続してまいります。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護世帯の負担を軽減することができました。今後も事業を継続して実施してまいります。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

現在、この事業に該当する市内の施設はありませんが、今後、新規参入があった場合に、必要に応じて助成してまいります。

3 基本施策の展開【任意記載事項】

基本施策の展開の体系及び評価一覧

節	項	事業	事業名	評価
1	子どもを健やかに産み育てる環境整備	1 妊娠・出産への支援	1 妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付）	B
			2 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	B
			3 妊娠サポート事業の充実	B
			4 産後の母子支援の充実	B
		2 子どもや母親の健康の確保	1 乳幼児健診	A
			2 予防接種への助成	A
			3 食育学習機会	B
			4 かかりつけ医制度の推進	B
			5 初期対応のための「家庭の医学」の推進	B
			6 小児救急医療	B
		3 育児不安の軽減と虐待防止への支援	1 こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業	B
			2 養育支援家庭訪問事業	B
3 相談体制の充実	B			
4 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）	B			
2	1 思春期の心身の健康づくり	1 思春期相談・教育の充実	B	
		2 中・高生の乳幼児ふれあい体験	B	
	2 豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上	1 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働	B	
		2 放課後子ども教室	B	
		3 地域の人材を活用した教育の取り組み	B	
		4 世代間交流の推進	B	
		5 子どもが安心して集える安全な居場所づくり	B	
	3 親育ちへの支援	1 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	B	
		2 父親の育児参加促進	B	
3	1 教育・保育及び子育て支援事業の充実	1 休日保育事業	C	
		2 夜間保育事業	C	
		3 乳児保育事業	A	
		4 （削除）	—	
		5 保育所事業評価の実施	C	
		6 こども医療費助成事業	B	
		7 育児ママ・パパリフレッシュ事業	B	
		8 市内の公立保育園の民営化	B	
		9 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	B	
		2 子育てに関する情報・相談・交流の充実	1 子育てに関する情報の発信	B
			2 身近な子育て相談体制の充実	B
			3 育児相談事業	B
			4 利用者支援事業	B
			5 幼稚園における地域開放の実施	B
	6 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		B	
	7 児童館事業		B	
	8 石橋児童館整備事業		B	
	3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発	B	
	4 社会的養護を必要とする家庭への支援	①-1 ひとり親家庭に対する相談体制の充実	B	
		①-2 母子家庭等対策総合支援事業	B	
		②-1 幼稚園における特別支援教育の充実	B	
		②-2 障がい児保育事業	B	
		②-3 放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進	B	
		②-4 障がい児への支援	B	
		②-5 相談体制の充実	B	

(1) 子どもを健やかに産み育てる環境整備

①施策の内容

近年の少子化や核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、生活様式や価値観の変化等を背景に、母親の育児不安、児童虐待、不妊症など母子を取り巻く新たな健康課題が生じています。

妊婦とその家族への支援として、妊娠・出産・育児情報の提供や仲間づくりの機会の提供、虐待の未然防防止・早期発見につながる相談支援体制の強化などを課題としました。

②実施した事業

・妊娠・出産への支援
妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付） 両親学級（フレッシュママ・パパ教室） 妊娠サポート事業の充実、産後の母子支援の充実
・子どもや母親の健康の確保
乳幼児健診、予防接種への助成、食育学習機会、かかりつけ医制度の推進 初期対応のための「家庭の医学」の推進、小児救急医療
・育児不安の軽減と虐待防止への支援
こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業、養育支援家庭訪問事業、相談体制の充実 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

③事業の成果

・妊娠・出産への支援

妊娠期の母親と父親に対し、妊娠・出産・育児にかかる正しい知識や技術を提供する両親学級の実施にあたり、参加者同士が主体的に交流し仲間づくりにつながるようグループワークを取り入れるといった工夫を行いました。

また、不妊治療（人工授精等）や先天性風しん症候群予防接種への助成を行いました。

・子どもや母親の健康の確保

産後の支援として乳幼児健診・予防接種を実施しました。

また、本計画では数値目標化はしていませんが、「かかりつけ医制度の推進」については、様々な媒体により周知・啓発を行いました。

・育児不安の軽減と虐待防止への支援

こんにちは赤ちゃん全戸訪問について、月2回の出生時の把握を行い、生後2か月未満の訪問が80%となり、早期訪問を実施しました。

虐待の未然防防止・早期発見への対応として、幼稚園、保育園、学校、児童相談所等との連携を密にし、状況の把握に努めました。

支援方法については、電話、窓口、訪問など対象者の希望に合わせて多様な形態により実施しました。

(2) 心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取り組みの推進

①施策の内容

近年の少子化の進行、生活スタイルや価値観の変容等の影響により、地域社会による次世代育成機能が十分に活用されない状況にあります。

子どもたちの人との多様な関わり合いを創出する取り組みや、次代の親として子育てを継承していけるための環境づくりや取り組みの推進を行います。

②実施した事業

・思春期の心身の健康づくり
思春期相談・教育の充実 中・高生の乳幼児ふれあい体験
・豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上
学校・家庭・地域・行政の連携及び協働 放課後子ども教室 地域の人材を活用した教育の取り組み 世代間交流の推進 子どもが安心して集える安全な居場所づくり
・親育ちへの支援
両親学級（フレッシュママ・パパ教室） 父親の育児参加促進

③事業の成果

・思春期の心身の健康づくり

市内小中学校に対し思春期講座を実施しました。また、教育委員会主催で市内の小学2年生に対し、市民団体の協力により「いのちの授業」を実施しました。

・豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上

児童館や子育て支援センターにおいては、世代間交流として3世代が交流できる事業を実施し、生涯学習分野においても地域で活動する市民による学校支援や小学生対象の講座を実施しました。

・親育ちへの支援

妊娠期の母親と父親に対し、妊娠・出産・育児にかかる正しい知識や技術を提供する両親学級の実施にあたり、参加者同士が主体的に交流し仲間づくりにつながるようグループワークを取り入れるといった工夫を行いました。

また、父親の育児参加促進として、父子手帳を配布し、両親学級に父親が参加した際に参加記録を残すなど、父子手帳の活用促進を図りました。

(3) すべての子育て家庭を応援する体制の充実

①施策の内容

市内の保育園・幼稚園・認定こども園において、多様な教育・保育事業を展開していますが、障がいのある子どもやひとり親家庭の子どもなど、それぞれの状況・環境に左右されず、本市に暮らすすべての子どもたちが希望する教育・保育事業を利用できる環境づくりを進めます。

また、就労意向の増大や就労形態、生活スタイルの多様化による保育ニーズが拡大する中で、利用者の視点に立ったサービスの提供・確保はもとより、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。

また、それらの支援等を必要とする人が、適切にサービス等を利用できるよう、情報提供や交流、相談支援等を通じて、周知・啓発を行います。

②実施した事業

<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育及び子育て支援事業の充実
休日保育事業、夜間保育事業、乳児保育事業、保育所事業評価の実施 こども医療費助成事業、育児ママ・パパリフレッシュ事業 市内の公立保育園の民営化 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報・相談・交流の充実
子育てに関する情報の発信、身近な子育て相談体制の充実、育児相談事業 利用者支援事業、幼稚園における地域開放の実施 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） 児童館事業、石橋児童館整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的擁護を必要とする家庭への支援
ひとり親家庭に対する相談体制の充実、母子家庭等対策総合支援事業 幼稚園における特別支援教育の充実、障がい児保育事業 放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進 障がい児への支援、相談体制の充実

③事業の成果

・教育・保育及び子育て支援事業の充実にかかる事業

特別保育のうち休日保育については、1施設で実施していますが、1施設では対応できていません。また、夜間保育事業については、実施事業所がありません。いずれにしても、不足分についてはファミリー・サポート・センター事業で対応することとしています。

一時的な預かりについては、3歳未満の児童のうち未就園児を養育する保護者に対して「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を交付しており、同事業が平成28年度に「栃木県ベスト育児制度賞（育児助成金白書事務局）」を受賞しました。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、利用者の増加に対応し、設置か所を増設し対応しています。

・子育てに関する情報・相談・交流の充実

子育て情報の発信として、「安心子育てハンドブック」を例年作成し、妊娠届時や就学児健診時に配布するほか、子育て関連施設や公民館にも配置し、より多くの方の手に届くようにしました。

相談体制の充実として、地域子育て支援センターや児童館、保健福祉センター等

で気軽に相談できる体制づくりに努めました。

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

ガイドブックの配布により法制度の周知を図ってきました。

男女ともに仕事と家庭が両立できる環境の整備に繋げるため、労働者のみならず企業・事業主に対する啓発に力を入れる必要があります。

- 社会的擁護を必要とする家庭への支援

ひとり親家庭については母子・父子自立支援員やハローワークなど、障がいや特別な支援を要する児童への支援について、こばと園等の療育施設などとの連携により対応しました。

